令和4年度第2回厚木市環境審議会会議録

〔会議主管課〕環境農政部環境政策課

[日 時] 令和4年11月2日(水)14時から16時30分まで

〔場 所〕市民交流プラザ7階 amyu スタジオ

〔出 席 者〕厚木市環境審議会委員 17人

環境農政部長、循環型社会推進担当部長、環境政策課長、 生活環境課長、環境事業課長、環境施設担当課長、農業政策課長、 農林・鳥獣対策担当課長、都市農業支援担当課長、 環境政策課環境政策係長、ほか事務局3人

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 案件
- (1) カーボンニュートラルロードマップの策定について(資料1-1及び資料1-2)
- (2) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について(資料2-1及び資料2-2)
- (3) 食品ロス削減推進計画策定について(資料3 ※当日配布します。)

4報告事項

- (1) 環境基本計画令和3年度取組結果について(資料4-1及び4-2)
- (2) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)令和3年度取組結果について (資料5)
- (3) 生物多様性あつぎ戦略令和3年度取組結果について(資料6)
- (4) 生物多様性あつぎ戦略改定に向けたアンケート調査について(資料7)
- 5 その他

それでは、次第に従いまして、案件に入らせていただきます。

議長につきましては、会長にお願いしたいと存じます。 会長よろしくお願いいたします。

会長

それでは、案件(1) カーボンニュートラルロードマップ の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

《案件(1) 資料 1-1 及び 1-2 に基づき、事務局から説明》

A委員

再生可能エネルギーについてなのですが、太陽光の記載だけでなく、太陽熱についてもロードマップに記載した方が良いかと思います。

事務局

ロードマップ自体は、取組を簡素化して作成しておりますので、ここに記載のない取組についても進めていかなければいけないと認識しております。

電化を進めてそれを全て再生可能エネルギーで賄っていこうというのが全体的な大きな考え方としてございます。

灯油やガスを使用しているものについて電化を進め、それらを太陽光パネルで発電した電気で賄うことでその家で排出される CO₂ の排出量はゼロになるということですので、単純で多くの方に分かりやすいだろうとこのような作りとしています。

一方で、現実をみますと電化だけでは難しい部分もございますので、太陽熱の利用についても CO₂ の削減に有効であると考えております。

ロードマップでお示ししますと複雑になってしまいますので、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中での記載等示し方について検討させていいただきます。

B委員

答申のまえがき中段「市内に」と記載がありますが「市民に」 としたほうが良いかと思います。

事務局

訂正いたします。

C委員

5ページ目の家庭での効果的な取組ですが、表になっており、 部会の時より見やすく分かりやすいので、市民の皆さんも取り 組みやすいと思いました。

2点目ですが、最終ページのうちエコ診断の QR コードですが、リンクは機能しているのですが、リンク先のうちエコ診断につながらない状況なので確認した方が良いかと思います。

D委員

また、答申のまえがきですが区域施策編と似たような作りで すが、微妙に違っていると思います。

中段の「一方で、世界的な~」という段落の部分が区域施策 編の記述の方が好ましいと思いますので訂正していただければ と思います。

事務局

ロードマップと地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の答申については、関連する部分もありますので、同じ表現をしている部分、閻行している部分がございます。

御指摘いただいた部分については、区域施策編の方が好ましいということでしたので、表現を変更したいと思います。

うちエコ診断のリンクにつきましては、確認しリンクが飛ぶように修正したいと思います。

会長

他に御意見ありますでしょうか。

無いようでしたら案件(2)「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について」事務局から説明をお願いいたします。

《案件(2) 資料 2-1 及び 2-2 に基づき、事務局から説明》

E委員

促進区域として、市のポテンシャルから考えて建物系に太陽 光をということでとても効率的な考え方だなと思いました。

妥当でもある思う一方で、太陽光一択という考えは危険が大きいと思います。目標そのものがものすごくチャレンジしているので、地域特性に応じていろんな手段を取り入れないといけないのかなと思います。

御承知かと思いますが、焼却場のゴミ発電は、電気にしているから20%とか効率が悪く、ヨーロッパの方ですと寒いという地域特性もありますが、熱そのものとして使っています。先ほどの別の委員さんからもお話があったように太陽熱に限らず熱として使うなど、いろいろな取組を包括的にしていただくとい良いかなと感じました。区域施策編を見ますと太陽光以外の取組についても支援しますと記載があるので、取組は進めていくかと思いますが念頭に置いていただければと思います。

御指摘のとおり促進区域としますと建物や屋根、太陽光しか やらないのかと思われる危険もありますので公開するときに気 を付けたいと思います。

また、取組につきましても、太陽光以外はやらないということではございませんので、その他の取組も検討しながら進めてまいります。

F委員

区域施策編の42ページ、自動車のEV化の推進とありますが、 積極的に導入し、活用していくということですが、先日第3回 の脱炭素先行地域の結果が公表されましたが、岡崎市が公用車 98台を順次EV化していき、休日はカーシェアリングとして市 民に提供していくということで採択されたと思います。

支援をしていくというのはいいのですが、行政においても EV 化していくというスタンスを見せ、カーシェアリングなどを行うと一層市民の方にも通じるのかなと思うのですが、そういった行政が主体になる施策を進めていただけたらと思います。

公用車のEV化、カーシェアについては取り組んでいる自治体があるのは承知していまして、今後は取り組んでいきたいなと考えております。

公用車に関しましては、行政自体の CO₂ を減らす事務事業編 という別計画がありますのでそちらの方で検討させていただき、表現できたらと思います。

G委員

資料 2-1、二酸化炭素の吸収源の整備に農地の保全という言葉が上がっていることに注意を要するかなと思います。

地球温暖化対策としては、ヨーロッパではむしろ農地を森林 化するというような方向に向いているので農地の保全に新たに 記載している事業を見てみますと、農業のあり方の変更ですと か当初の表現とまた違ってくるかなと思います。

クローバルな動きに齟齬がないように用語を選んだり内容を 精査した方がいいかなと思いますので御検討お願いします。

事務局

御指摘のとおり農地の保全については、二酸化炭素吸収源の整備のところにぶら下がること自体がどうなのかという意見も 事務局内でも議論があったところです。

グローバルな動きも調べさせていただいて表現など考えたい と思います。

A委員

EV についてですが、大変便利ですが東日本大震災の時は海水を被り火災の原因となったこともあるし、高い電圧を使っているので事故の際などはとても危険である。

そういったことも言い添える必要があるのでお願いします。

事務局

EV を推進していくため広報していくと思いますので併せて そういった注意点というのも周知することで適切な使用を促し ていきたいと思います。

H委員

実行計画の 54 ページ促進区域の箇所ですが、自然環境保全法 や自然公園法などに抵触する区域は促進区域に含めないという ことかと思います。

市内には国立公園等はないため促進区域として進めていける ということでしょうけど、厚木には自然環境保全法や自然公園 法で位置付けられていないですが、昔から引き継がれる自然豊 かなところもありますので、そこらへんを考慮していただけれ ばと思います。

事務局

ここの部分につきましては、国の基準を掲載しておりますので本市に該当がない部分もございます。

本市の自然豊かなところもありますので、促進区域として抵 触しないようにと建物の屋根としたという考えです。

答申案の企業向けの取組についてなのですが、意味が分かり づらいので教えていただけますでしょうか。

事務局

企業が使うエネルギーは家庭より多いのですべてのエネルギーを電化するというのは難しいと想定されますが現在オイルを使って熱利用しているものをガス化するだけでも CO₂ を減らすことが出来ます。

ガス化するにも新たに機器を導入する必要がありますので、補助金の交付にあたり企業が機器を導入した結果、CO₂削減分をクレジット化して市に譲渡するというのを交付要件とすることで譲渡されたクレジットを市が活用でき、循環利用できるのではないかとの御意見です。

表現として足りない部分がございましたので、資料を修正い たします。 会長

他に御意見ありますでしょうか。

無いようでしたら案件(3)「食品ロス削減推進計画策定について」事務局から説明をお願いいたします。

《案件(3) 資料3に基づき、事務局から説明》

I 委員

26ページに一日一人当たり74グラム分捨てられているという記載があるのですが、表現としては逆の方が良いのかなと思います。一人が一日74グラム分食べれば食品ロスがなくなるという表現の方がインパクトあるのかなと思いました。

74 グラムと聞いてしまうとそれくらいいいかなと感じる方もいるかなと思うので、危機感を持ってもらうためにそういった表現のほうがいいかなと思いました。

事務局

食品ロスについては、もとが食べれるものですので、あと 70 何グラム一人が食べればという表現がうまく伝わるかというのを検討させていただきたいと思います。

C委員

30ページでエシカル消費という言葉が使われていますが、エシカルという言葉自体が分からないという方も多いと思うので注釈が必要か検討していただければと思います。

事務局

30ページは体系図ですので、注釈はございませんが34ページの施策6エシカル消費という部分で用語解説を記載しております。

お話のとおりエシカル消費という言葉は、一般に定着しておりませんので、ここでは、エシカル消費とは何だろうというとこから入っていただき、それが食品ロスに繋がると認識してもらうためこういった記載としております。

会長

フードバンクについてお伺いしたいのですが、フードバンクというのは、環境というよりは福祉の政策の側面が強いかなと思うのですが、実際の食品ロスとどれほど関わるものなのでしょうか。

またフードバンクに食品を提供しようと過剰に買うことを抑制している印象もないので環境政策としてのフードバンクの位置付けを教えていただきたいと思います。

会長

御指摘のとおりフードバンクについては、食品ロスを無くすという意味と福祉的に困っている必要な方に食品を 提供するという2つの側面がございます。

フードバンクに提供するために新たに食材を購入する といった行動は福祉的な側面では成り立ちますが、環境的 な側面では成り立たないという話となります。

環境的な部分からお話ししますと、家庭においては、贈り物や香典返し等の食品で食べるかもしれないが食べないかもしれない、とりあえず保管しておくというものがあれば、フードバンクに持参いただき必要な方に配布することで、最終的に捨てられる食材が無くしていきたいというところがございます。

また、企業においては食品の倉庫などで、消費期限等で 出荷できない日数になってしまった食品があったとしま す。出荷はできないが期限までは時間があるというものを フードバンクに寄付いただくことで、今までそういったも のは環境センターにて焼却処分がされていましたので、そ ういった捨てられてしまう食品、焼却されてしまう食品を 無くすということで環境面では考えております。

会長

他に御意見ありますでしょうか。

事務局の説明にありましたように、お気付きの点がありましたら後日メール等で提出願います。

それでは、続きまして報告事項に移りたいと思います。 報告事項(1) 環境基本計画令和3年度取組結果について 事務局から説明をお願いします。

《報告事項(1) 資料4-1及び4-2に基づき、事務局から説明》

ありがとうございます 御意見、御質問等あればお願いします。

E委員

計画の進捗状況ですが、コロナの影響で実施できなかった事業等についてはD評価とするのでなくて、評価なしでも良いのではないかと思います。

コロナは市町村単位の話でないですし、他市町村においても評価なしとしているとこともありますので検討いた

だければと思います。

会長

公共施設の木材利用の促進について、農業政策課というより建築部門の取組なのかなと感じますが、どのような連携を図っているのでしょうか。

農林·鳥獸対策担当 課長 建築課や施設の所管課に県の補助金の紹介をするなど して、木材利用を促しております。

A委員

レッドデータブック完成記念時に完成記念講演をおこなっていますが、普及啓発のため継続する必要があるのではないかと思います。

事務局

さがみ自然フォーラムの講演会など、折を見て実施したいと考えています。なお、来年度に予定している生物多様性あつぎ戦略の改定のタイミングで実施することは考えられると思います。

J委員

屋上緑化の推進について、実績がない上に一方では屋上 に太陽光発電を普及させようとしているが、今後も続ける のでしょうか。

事務局

今後、建物の屋根、屋上を促進区域として設定し、太陽 光発電の普及促進を図ろうとする中で、屋上利用緑化を推 進することが矛盾することがないように進めたいと思い ます。

会長

他に御意見ありますでしょうか。

無いようでしたら報告事項(2) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)令和3年度取組結果について事務局から説明をお願いします。

《報告事項(2) 資料5に基づき、事務局から説明》

会長

ありがとうございます 御意見、御質問等あればお願いします。

E委員

環境科学センターにも緊急センターというのが設置されているので適応策についてお話するのですけれど、適応

策というのは言葉も含めて中々認知が上がらないというところがあります。

具体的に何をやるのかというのも県のセンターもとり あえずは情報発信や普及啓発、データの分析をやりましょ うという状況です。

疑問に思った点としては、健康被害のところに光化学ス モッグについて記載されているので、違和感があるかなと 思いました。

事務局

適応策については、御指摘のとおり中々分かりにくいと ころがございますので、情報収集・情報発信に努めている ところです。

その中でも自然災害に関しては、市民の皆様も意識があるのですが、健康被害や農業関係はあまり広まっていかなくて掲載できることも限定的になっている状況です。

光化学スモッグについては直接的な関連というのは確かにないのですが、気温が高いことによって出るというところから身近な内容を取り入れていくことで、適応策を広めていきたいという思いから掲載しておりましたが、関連性を含め見直しの必要性を検討したいと思います。

事務局

御指摘ありがとうございます。

適応策の部分に関しては、十分な取組内容の記述ができていないというところがありますので、こういうことも記述できるのではといったような形で御指導いただけますと大変助かりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

F委員

排出量の推移についてですが、表の2019年度の製造業と 農林水産業の数字が入れ替わってしまっているので修正 をお願いします。

会長

他に御意見ありますでしょうか。

無いようでしたら報告事項(3) 生物多様性あつぎ戦略令和3年度取組結果について事務局から説明をお願いします。

《報告事項(3) 資料6に基づき、事務局から説明》

会長

ありがとうございます

御意見、御質問等あればお願いします。

A委員

5ページの(仮称)健康子どもの森について、今後の課題として生物生態系の保全に関するルールづくりというのは市民団体により20年間ほど頑張って取り組んでいるのですが、予算措置的な意味合いで応援いただけるということでしょうか。

また、ジュニアエコリーダーの育成ということで、何年か事業を続けていますが、卒業された子ども達というのは、卒業後、何かしら繋がりを持って市の環境活動等に参加・貢献しているのでしょうか。

事務局

健康子どもの森の整備における課題ですが、公園緑地課が所管となりますので、把握できてない部分もございますが、近年市民団体の高齢化が進み活動に携われる人数が減ってきている状況ですので、予算面というより後継者の確保という点からこのような記載としていると考えます。

事務局

ジュニアエコリーダーについては、卒業した先輩から後輩に向けたメッセージをもらったことはございますが、基本的にこちらからアプローチすることは多くない状況です。

卒業後も関りを持った方がいいのではないかという御 意見だと捉えまして、今後のジュニアエコリーダーの展開 を考えていきたいと思います。

他に御意見ありますでしょうか。

会長

生物多様性あつぎ戦略は、来年度改定と伺っておりますので、部会での検討など進めていくのかと思います。

それでは、報告事項(4) 生物多様性あつぎ戦略改定に向けたアンケート調査について事務局から説明をお願いします。

《報告事項(4) 資料7に基づき、事務局から説明》

会長

ありがとうございます 御意見、御質問等あればお願いします。 会長

一点気づいた点ですが、企業向けの問2生物多様性の認識に生物多様性という言葉を知っていましたかという質問があるのですが、先ほど食品ロスのアンケート結果にも同様の項目がありましたが、これは誰を想定して知っているか知っていないかを聞いているのかなと思いました。

事務局

食品ロスのアンケートの際は、事業所としてお答えくださいという注意書きを記載し、設問を作成しておりますので、回答を作成する個人の話ではなく、事業所全体として食品ロスという言葉が理解されているか否かの回答をという形で実施いたしました。

事務局

生物多様性のアンケートにおいても同様に事業所としての認識というところで作成しておりますが、伝わりやすさを考慮し表現を変更するなど考慮し進めたいと思います。

J委員

市民向けアンケートの問2、問3について内容が似ているのでまとめてもいいのではないかと思います。

また自然環境の実感に関することについて、回答が一つ しか選択できないが複数回答可としてもいいのではない か。

どういった生態系サービスが市民の皆様実感してもらっているかという観点の設問であり、選択肢も多くはない 状況ですので、バランスを考慮しながら複数回答について 検討してまいります。

会長

他に御意見ないようでしたら、本日予定していた案件及び報告事項は全て終了となりますので、事務局に進行をお返しいたします。

事務局

会長ありがとうございました。

それでは、5その他でございますが、皆様から何かございますか。

K委員

いくつかの自治体で新築の住宅に対し、太陽光パネル設置を義務化する制度の導入が図られていますが、厚木市で

はそういった制度の検討はされていますでしょうか。 されていない場合は、検討してはいかがでしょうか。 現在は、太陽光発電をできるだけ導入していただこうと 事務局 補助制度を充実していこうとしているところであります ので、義務化ということは考えておりません。 これをもちまして、本日の審議会を終了させていただき 事務局 ます。 皆様方には長時間にわたる御審議をいただき、誠にあり がとうございました。